



令和5年9月20日

都賀地域（周辺）住民の皆様

栃木市長 大川 秀子

有害鳥獣駆除（カラス・ドバト・カルガモ・カワウ）の実施について

上記のことにつきまして、都賀地域内の田畑にカラス等が飛来し、農作物等に被害を及ぼしているため、栃木市都賀猟友会の会員の協力により下記の日時に有害鳥獣（カラス・ドバト・カワウ・カルガモ）の駆除を実施いたしますので、実施の安全にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 10月22日（日）～11月5日（日）
※日の出・日の入りを中心に実施します。
- 2 実施区域 裏面の通り

問い合わせ先
栃木市
農林整備課 獣害対策係
☎ 21-2289

カラス・ドバト・カワウ・カガモ駆除実施区域

駆除区域

都賀町全域（住宅街、公道等を除く）
都賀地域に隣接する木野地町、川原田町、大塚町及び西方地域の一部

駆除重点区域

